

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成28年 6月 30日

枚方市長 殿



提出者

住所 枚方市村野高見台1番40号

フジパン株式会社 枚方工場

工場長 武藤 俊吾

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-840-0961

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	フジパン株式会社 枚方工場
事業場の所在地	大阪府枚方市村野高見台1番40号
計画期間	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	生産金額 240億円
③従業員数	830人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ B工程	廃プラ B工程
	排 出 量	384 t	19 t
	（これまでに実施した取組） ・生産設備の更新を行い、トラブルの減少からロス（廃棄物）の発生を抑制した。（廃プラ、動植物性残渣） ・廃棄物の分別収集の大切さを啓蒙した。 ・有価物を増やし、廃棄物を減少させた。（フィリング残渣、ドーナツフライヤーの廃油、食袋） ・脱水機の定期整備を行い脱水効率を上げた。		
②計画			
	産業廃棄物の種類	廃プラ B工程	廃プラ B工程
	排 出 量	380 t	19 t
	（今後実施する予定の取組） ・汚れていない透明の廃フィルムを有価物にして廃棄物を減らす。平成28年4月より実施。 ・外番重洗浄乾燥機の更新を行い、排水量を減少させ、排水処理の負荷の減少に伴う脱水汚泥の削減を図る。（平成28年6月実施。）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラ、有機性汚泥、動植物性残渣は其々分別保管している。 ・廃プラは汚れたものと汚れていないものに分別している。 ・小麦粉の粉袋は分別して有価物にしました。・廃プラの分別を細かくする。樹脂のBOX等は区別して買取業者者に回収させる。（廃棄パレットと同様の扱いにする。）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物保管倉庫を新設し、分別を細かく行い、有価物を増やし、廃棄物量を減らす。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

有機性汚泥 A工程	動植物性残渣 C工程	廃プラ B工程	蛍光灯 D工程
1,887 t	65 t	69 t	0.6 t

②計画

有機性汚泥 A工程	動植物性残渣 C工程	廃プラ B工程	蛍光灯 D工程
1,800 t	50 t	30 t	0.6 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	1,413 t	t
(これまでに実施した取組) ・脱水機の整備を定期的に行い、脱水効率を上げ、汚泥の発生量を抑制する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 A工程	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	1,350 t	t
(今後実施する予定の取組) ・廃処理量を減らす為に雨水が排水処理施設に流入しないよう経路の見直しをする。(負荷の減少。) ・最終沈殿槽の改修工事を行い、処理施設の安定化を図る。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ B 工程	廃プラ B 工程
	全 処 理 委 託 量	384 t	19 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	384 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 中間処理施設、最終処分場の現地確認を行いました。 ・ 新規契約先への調査（蛍光灯） ・ 廃棄物を有価物にする方策を検討した。		

(第4面) -2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

有機性汚泥 A工程	動植物性残渣C工程	廃プラ B工程	蛍光灯 C工程
474 t	65 t	69 t	0.6 t
t	t	t	t
474 t	65 t	69 t	0.6 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ B 工程	廃プラ B 工程
	全 処 理 委 託 量	380 t	19 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	380 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物を有価物にする方法をいろいろな産廃業者と意見交換してで けるところから実施する。		
※事務処理欄			

②計画

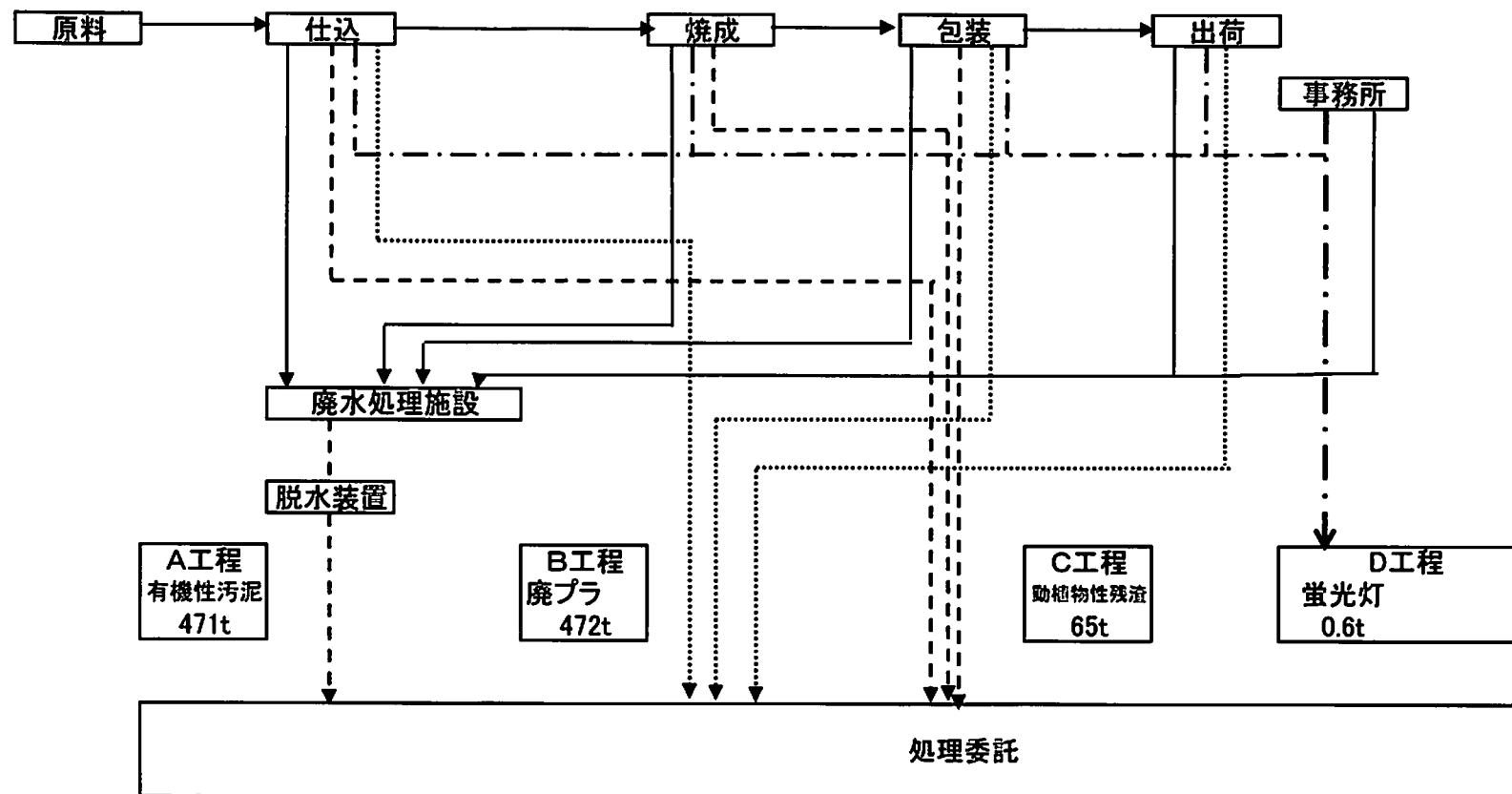
有機性汚泥 A工程	動植物性残渣C工程	廃プラ B工程	蛍光灯 C工程
450 t	50 t	30 t	0.6 t
t	t	t	t
450 t	50 t	30 t	0.6 t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

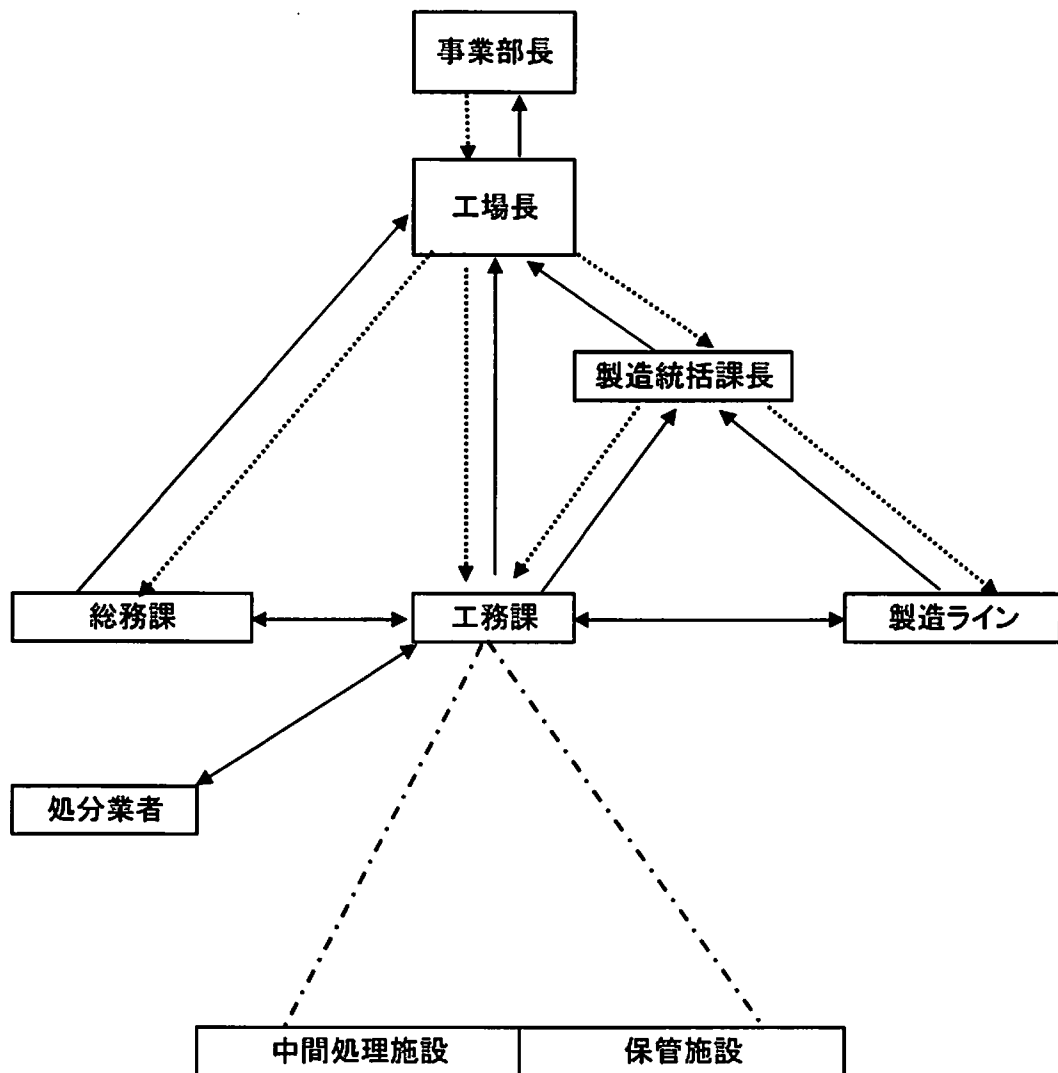
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

発生工程フローシート

A. 製パン製造工程



管理体制図及び各部署の役割
(管理体制図)



- 報告
- ↔ 相互連絡
- ⋯ 指示
- - - 直轄